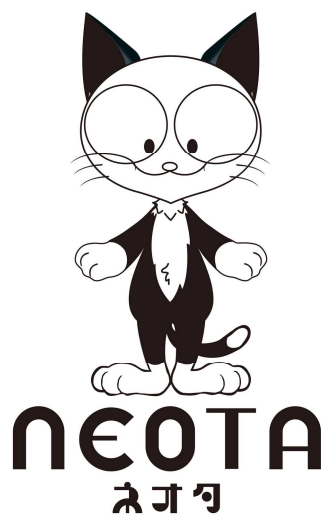


ふるさと納税

がんばれ太田、ふるさと応援寄附金



群馬県太田市

おおた未来戦略部 広報ブランド課

ふるさと納税とは

地方公共団体(都道府県や市町村など)への「寄附金」のことです。税制を通じて「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されたものです。

ふるさと応援寄附金の使い道

寄附をいただく際に、以下の項目から寄附金の使い道を選択していただきます。

〔 お礼品を選べる寄附 ※太田市にお住まいの方は返礼品を受け取れません 〕

1. 文化の振興：文化振興及び美術館・図書館等の文化施設整備
2. スポーツ振興：スポーツ振興及び運動公園等のスポーツ施設整備
3. 福祉・健康の増進：こども・子育て支援、障がい者・高齢者支援
4. 生活環境の整備：防災・防犯対策、交通対策、環境対策
5. 観光・産業の振興：観光事業推進、観光施設整備、産業基盤整備、
企業誘致及び創業・就労支援
6. 緑化の振興：金山の森林保全や施設整備、公園の緑化
7. 太田市政全般：市長に使い道をお任せします。安心安全な活力あるまちづくりへの活用

〔 教育振興を目的としたお礼品なしの寄附：にいたやま教育応援分 〕

8. 教育振興(にいたやま教育応援分：市内公立小・中・義務教育学校)
9. 教育振興(にいたやま教育応援分：市立太田高校)
10. 教育振興(にいたやま教育応援分：ぐんま国際アカデミー(GKA))

詳しい内容と
申し込みはこちら



〔 文化・スポーツ・観光振興応援を目的としたお礼品なしの寄附 〕

- | | |
|---|------------------------|
| 11. 文化振興応援(太田芸術学校) | 17. 観光振興応援(尾島ねぶたまつり開催) |
| 12. スポーツ振興応援(おたスポーツ学校) | 18. 観光振興応援(木崎祇園祭開催) |
| 13. スポーツ振興応援(群馬クレインサンダース) | 19. 観光振興応援(木崎音頭まつり開催) |
| 14. スポーツ振興応援(SUBARU 硬式野球部) | 20. 観光振興応援(世良田祇園まつり開催) |
| 15. スポーツ振興応援(SUBARU 陸上競技部) | |
| 16. スポーツ振興応援
(太田スポレク祭・上州太田スバルマラソン開催) | |

詳しい内容と
申し込みはこちら



〔 事業の応援を目的としたお礼品なしの寄附 〕

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 21. 金山再生プロジェクト
の事業応援 | 22. 太田市みらい給付型奨学金
の事業応援 |
|-------------------------|---------------------------|

詳しい内容と
申し込みはこちら



詳しい内容と
申し込みはこちら



寄附の流れ

(1) 寄附の申し込み・払い込み

寄附回数の上限はありません。次のいずれかの方法でお申し込みください。

① ポータルサイト内の申込フォームから申し込む。

※支払い方法は、クレジット決済等、多彩な手段からお選びいただけます。ポータルサイト内で申込みに引き続き必要事項をご入力ください。太田市ホームページ(以下 QR コードから遷移)に掲載している各ポータルサイトより選んでお申し込みください。

② 太田市ホームページから寄附金申込書をダウンロード

または、太田市に申込書を請求して郵送・FAXで申し込む。

※支払い方法はゆうちょ銀行での払込みになります。(払込手数料はかかりません。)

申込書を確認後「払込取扱票」を送付しますので、ゆうちょ銀行にてお支払いください。

ホームページはこちら



太田市 ふるさと納税特設サイト



申込書の請求先、郵送先はこちら

太田市役所 広報ブランド課 ブランド推進係
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

FAX : 0276-47-1866

(2) 寄附金受領証明書の送付

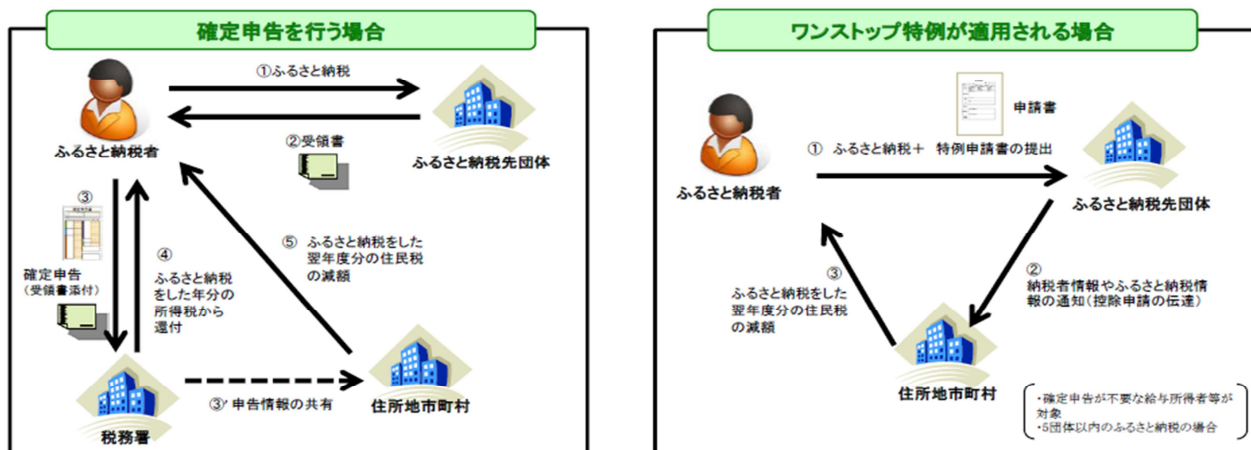
寄附金の入金を確認いたしましたら、「寄附金受領証明書」をお送りいたします。

※入金を確認後、2,3週間程度で送付いたします。

(3) 控除手続き

所定の手続きを行うことにより、寄附金額のうち 2,000 円を超える部分について、控除を受けられる上限額の範囲内で、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。

◎控除手続きには2つの方法があります。



【参考】ふるさと納税の流れ(総務省HP) 確定申告について(総務省HP)
ふるさと納税ワンストップ特例制度について(総務省HP)

(引用:総務省HP)

① 確定申告をする場合

対象：ふるさと納税以外に確定申告をする必要がある人や、年間の寄附先が6自治体以上の人

方法：送付される「寄附金受領証明書」を確定申告の際に添付してください。

② ふるさと納税ワンストップ特例申請をする場合

※ ふるさと納税先の自治体に申請することで、確定申告不要で控除を受けられる特例的な制度です。

対象：確定申告をする必要がなく、年間の寄附先が5自治体以内である人

方法：郵送もしくはオンライン申請にて「ワンストップ特例申請」の手続きが必要になります。

申請期限：郵送での申請・オンライン申請ともに寄附した翌年の1月10日(必着)です。

郵送(紙)で申請する

寄附金受領証明書に同封して「申告特例申請書」を送付します。

必要事項をご記入いただき、添付書類とあわせて、申請期限までに返送先に届くようにご返送願います。

【ワンストップ特例申請書の返送先】

〒134-8691

日本郵便株式会社 葛西郵便局 私書箱第39号AT

群馬県太田市ワンストップ特例申請窓口 行

特例申請書のダウンロードや
記入方法など詳しくはこちら



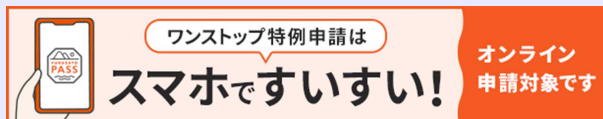
オンラインで申請をする

太田市では、すべてのポータルサイトの寄附についてオンライン申請が可能です。

※オンライン申請をされた場合、紙でのワンストップ申請書・確認書類の提出は不要です。

【必要なもの】

- マイナンバーカード（電子証明書の有効期間内のもの）
- マイナンバーカード情報の読み取りができるスマートフォン



オンラインでの申請について
詳しくはこちら



第20版 R8.4.1 改訂

《問い合わせ先》太田市役所 広報ブランド課 ブランド推進係(ふるさと応援寄附金担当)

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1863(ダイヤルイン)

FAX 0276-47-1866

メールアドレス 005810@mx.city.ota.gunma.jp